

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	令和6年3月25日
【事業年度】	第60期（自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日）
【会社名】	株式会社旭川国際ゴルフ場
【英訳名】	ASAHIGAWA KOKUSAI GOLF Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 荒井 保明
【本店の所在の場所】	旭川市5条通10丁目2233番地の13
【電話番号】	(0166)23-6613（代表）
【事務連絡者氏名】	支配人 佐藤 剛
【最寄りの連絡場所】	旭川市5条通10丁目2233番地の13
【電話番号】	(0166)23-6613（代表）
【事務連絡者氏名】	長谷 保
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	令和元年12月	令和2年12月	令和3年12月	令和4年12月	令和5年12月
売上高 (千円)	161,064	160,665	155,604	165,945	169,085
経常損益 (千円)	23,015	18,519	18,219	9,274	3,187
当期純損益 (千円)	438	389	1,151	261	472
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	207,000	207,000	207,000	207,000	207,000
発行済株式総数 (株)	41,400	41,400	41,400	41,400	41,400
純資産額 (千円)	149,871	149,482	148,331	148,070	148,542
総資産額 (千円)	797,829	780,942	759,294	747,773	744,027
1株当たり純資産額 (円)	3,620	3,610	3,583	3,577	3,588
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損益 (円)	10.57	9.41	27.81	6.30	11.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	19	19	19	20	20
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,112	4,403	4,128	5,970	13,201
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,890	8,183	4,773	53,140	7,705
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	103,608	116,195	116,839	69,669	90,575
従業員数 (人)	15	13	12	11	10
[外、平均臨時雇用者数]	[29]	[25]	[20]	[21]	[21]
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【沿革】

- 昭和39年6月 株式会社旭川国際ゴルフ場を設立し、ゴルフコースの造成を開始する。
昭和40年9月 ゴルフコースオープンする。
平成2年4月 クラブハウス新築落成する。

3【事業の内容】

ゴルフ場の経営

- 1) ゴルフ場内における運営は、旭川国際カントリークラブ(親睦団体)がその掌に当たっております。
- 2) カントリークラブは理事24名によって理事会を構成し、管理運営に当たっております。
カントリークラブは理事会の他に各委員会(競技、ハンディーキャップ、ハウス、フェローシップ、コース、エチケット、総務)があり、それぞれの分野を担当しております。
- 3) カントリークラブの会員となるためには、株主会員及び権利会員、平日会員は一定額の会員資格保証金(預り金)を納入し、且つ毎年一定額の会費を納入して、初めて会員としてプレーをする資格を取得するものであります。
- 4) 会員及びビジターがプレーした場合には、グリーンフィ、キャディーフィ、練習場料金、ゴルフ場利用税等を支払います。
- 5) クラブハウスにはロッカー及び浴場が設備されております。
- 6) 以上の3)、4)、の収入がカントリークラブ即ちゴルフ場収入であり、ゴルフ場の維持管理は勿論会社の運営費に充当されております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和5年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
10〔21〕	54.6	12.5	3,641,225

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に雇用期間中の平均人員を外数で記載しております。
又、臨時従業員は、作業員男子5人、ハウス関係男子3人、女子5人、レストラン男子2人、女子5人を4月から11月までのオープン期間中それぞれ臨時雇用しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当期は入場者数が前期比較で850名減少しました。これは新型コロナウイルスに於ける影響も落ち着きを見せたことによるレジャーの分散や、8月の高温多雨などの影響によるものです。新型コロナウイルス収束後も会員の高齢化、若者のゴルフ離れやレジャーの多様化などにより、構造的、長期的に厳しい経営環境が続くと思われます。

こうした中、当社はお客様の満足度向上を最優先として、各種の課題に取り組んで参ります。当社の課題は次のとおりです。

会員の高齢化に対する対策

- ・名義変更料を格安に設定し、休眠会員の活性化を図る。

来場者数の減少にはどめをかける。

- ・会員同伴料金の設定により、集客の強化を図る。
- ・毎週月曜日を完全セルフデーとし格安のプレー料金に設定し潜在顧客の掘りおこしを図る。
- ・毎週金曜日を食事とドリンクをサービスする感謝デーとし、コンペの需要に対応する。
- ・毎週金曜日をレディースデーとし会員料金を適用することにより、女性の集客を図る。
- ・参加費無料の公式競技を開催するなど、会員メリットの増強に努める。

人件費をはじめとする経費削減による収益向上

- ・効率的で柔軟性にとんだ人員配置をおこなうことにより、不要不急の残業を無くす。
- ・コース整備に使用する肥料・農薬は購入ロットをあげることにより、単価を下げる取りくみをおこなう。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。
尚、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、自然と共存する事業を営んでおり、自然環境の保全及びこれに取り組む人的資本の確保といった社会課題は、当社にとって重要な命題と考えられます。これらの状況については、取締役会によって取組の評価を実施する予定です。

(2) 戦略

自然環境の保全については、異常気象、環境破壊及び資源の枯渇などが問題視される中、当社では事業活動によって生じる環境への負荷低減を重要課題と捉え、循環型社会、脱炭素社会の実現を図ります。

具体的な戦略は以下のとおりであります。

- ゴルフコース及び周辺の樹木の維持管理
- 照明器具のLED化の推進
- 更衣室ビニール袋の提供を廃止
- スコアカード、スコアペンシル等の提供軽減

また、人的資本の確保について、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、従業員が満足して仕事に従事できるよう適切な動機付けや人材の配置及び処遇の改善を随時行うことにより、意欲と能力のある従業員を育成することを考えております。

(3) リスク管理

当社は、自然環境の変化による影響が多いため、地震、落雷、台風などの自然災害によるリスクに対し、ステークホルダー及び事業への影響を最小限にするため、適切な防災計画や緊急時の対応策を講じて備えることが重要であると考えております。

(4) 指標及び目標

当社は、自然環境の保全及び人的資本の確保に関して、指標や目標の設定を今後検討していくことを予定しております。

3【事業等のリスク】

(1)自然環境にかかわるリスク

台風等の自然災害や、散水用の水不足などが、当ゴルフ場のコース・設備に重大な損害をあたえる可能性があります。特にコースコンディションが悪化した場合、修復のため入場者の制限などをしなければならない可能性があります。このことにより、売上高の減少、修復のために巨額の費用を要することとなる可能性があります。

(2)継続企業の前提に関する重要事象等

当社は継続的に営業損失を計上しており、債務超過状態にあります。今後の業績の状況によっては、事業の継続性に影響を及ぼす可能性があります。

(3)ゴルフ人口の減少

会員が高齢化し、シニア層の会員の来場が減る傾向にあります。その一方、長引く不況、レジャーの多様化等の影響で、若年層の会員は増えていかない可能性があります。こうした状況が継続すると、中長期的には経営に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の概要

経営成績

当事業年度は昨年より7日早い4月15日のオープンとなりました。公式戦55回、オープンコンペ30回を行い顧客集客に努めました。また今シーズンは11月9日の営業を最後にクローズとなりました。営業日数は昨年と同じ205日となりました。この結果入場者数は、21,047人（前年比850人減）となりました。

売上高は169,085千円で前年比3,140千円の増収となりました。これは、入場者数は減少したもののプレーフィを値上げしたことによりプレーフィ単価が増加したことが主な要因となっています。

販売費及び一般管理費は170,969千円と前年比2,154千円の減少となりました。

経常損失は3,187千円で前年比6,087千円改善しました。昨年より7,190千円少ない債務償還益3,101千円を特別利益として計上したので、当期純損失は472千円となりました。

次事業年度に向け、会員同伴プレー料金の設定、月曜の完全セルフデー、金曜の昼食付サービスデー&レディースデーなどで集客を強化し、近郊他クラブとの入場者獲得競争に対応するとともに、名義書換料を引き続き通常の半額とし、会員の高齢化対策をさらにすすめていきます。

キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べ20,906千円増加し、当事業年度末には90,575千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果、獲得した資金は13,201千円（前事業年度は5,970千円の獲得）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果、獲得した資金は7,705千円（前事業年度は53,140千円の使用）となりました。これは投資有価証券の償還が10,000千円あったものの、タービンプロアー1,500千円、トラクター芝刈り機660千円、厨房休憩室ルームエアコン135千円の取得があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

該当事項はありません。

売上の状況
a. 売上実績

科目	第59期 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)			第60期 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)		
	人員(人)	1日平均 (人)	金額 (千円)	人員(人)	1日平均 (人)	金額 (千円)
年会費収入			33,213			33,088
メンバーフィ	12,393	60.5	3,219	12,140	59.2	3,173
法人メンバーフィ	1,170	5.7	2,387	1,080	5.3	2,129
ビジターフィ	8,334	40.7	5,836	7,827	38.2	5,004
カートーフィ			68,550			75,280
ビジター保険料			696			658
諸費用収入			22,516			20,994
トーナメント参加料			3,065			2,663
コンペ参加料			3,849			3,585
貸用具収入			63			56
練習場収入			3,751			3,443
名義書換料			1,375			1,230
売店収入			1,739			1,613
レストラン収入			15,688			16,170
合計	21,897	106.8	165,945	21,047	102.7	169,085

b. 利用料金明細

科目	細目		金額(円)	
			前期	当期
年会費収入	一般会員 個人法人共 1口		25,000	25,000
	平日会員 個人法人共 1口		12,500	12,500
メンバーフィ	記名会員 500		500	500
法人メンバーフィ	法人無記名会員	平日	-	-
		土曜日祭	2,200	2,213
ゲストフィ		平日	1,090	1,095
		土曜	8,900	8,995
		日祭	8,900	8,995
カートフィ	1バック	メンバー	6,500	6,500
		ゲスト	7,500	7,500
	2バック以上	メンバー	4,500	4,500
		ゲスト	5,400	5,400
ビジター保険収入			70	70
諸費用収入			1,300	1,300
トーナメント参加料		1競技	1,000	1,000
貸用具収入	クラブ	フルセット	3,000	3,000
		1本	200	200
	シューズ	1足	500	500
練習場収入	練習ボール1箱(30ヶ)		300	300

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、この財務諸表の作成にあたり必要と思われる会計上の見積りについては、合理的な基準に基づいて実施しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末と比較し21,870千円増加し、当事業年度末で98,533千円となりました。現金及び預金が20,906千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末と比較して25,615千円減少し、当事業年度末で645,495千円となりました。これは主に投資有価証券10,000千円の償還によります。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末と比較して1,381千円増加し、当事業年度末で8,818千円となりました。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末と比較して4,654千円減少し、当事業年度末で883,752千円となりました。これは主に長期預り保証金が減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前事業年度末と比較して472千円減少し、当事業年度末で 148,542千円となりました。

2) 経営成績

当事業年度における売上高は前年比3,140千円増の169,085千円となりました。入場者数は前年比850人減少したものの、プレーフィの値上げにより客単価が増加したのが主な要因です。売上原価は前年比466千円増加の11,214千円、販売費及び一般管理費は前年比2,153千円減少の170,970千円で、経常損失は前年比6,087千円改善の3,187千円となりました。当期純損失は472千円(前年は当期純利益261千円)となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、(1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

景気低迷、ゴルフ人口の減少等の複合的原因によって、売上高は競争による低価格化を入場者増加にて補填するも、今後一層の経費節減と効率化がますます重要になります。同時に、経費節減により顧客満足度が低下しないように努めることも課題です。12年前の電磁誘導カート導入後、入場者数も増加傾向であり、高齢化にも充分配慮していきます。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社が営む事業における主な資金需要は、ゴルフ場の整備維持管理に必要な運転資金、ゴルフコース及び付属設備に係る設備資金です。これらの資金需要に対しては、内部資金を活用しております。金融機関からの借入による資金調達は行っておりません。内部資金の範囲内で、事業を行っていくことを基本方針としております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資はターピンブローアー、トラクター芝刈り機、厨房休憩室エアコンで老朽化による更新と人手不足に伴う効率化を促進するものであります。その結果当事業年度の設備投資額は2,295千円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりです。なお、子会社はありません。

事業所別	土地		建物		構築物		機械及び装置 (千円)	車両運搬具 (千円)	その他 (千円)	従業員数 (人)
	面積 (㎡)	金額 (千円)	面積 (㎡)	金額 (千円)	一般 (千円)	コース (千円)				
本社										10
ゴルフ場 上川郡 愛別町	1,824,789	26,695	3,560	128,741	43,219	263,261	8,721	302	21,180	-
合計	1,824,789	26,695	3,560	128,741	43,219	263,261	8,721	302	21,180	10

- (注) 1. 令和5年12月31日の帳簿価額によっております。
2. その他の内訳は、「山林」15,242千円、「立木」5,938千円であります。
3. ゴルフ場の臨時従業員は4月から11月まで臨時雇用として21人使用しております。
4. 本社建物 賃借 旭川市5条通10丁目2233番地の13 山文ビル内の一部 66.0㎡
5. 現在休止中の設備はありません。
6. リース契約による賃借設備は、ありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所別	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
旭川国際カントリーク ラブ	上川郡愛別町字伏古	バンカー均し機	2,000	-	自己資金	令和6年3月	令和6年4月
旭川国際カントリーク ラブ	上川郡愛別町字伏古	ボイラーろ過機	6,000	-	自己資金	令和6年3月	令和6年4月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000
計	60,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和5年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (令和6年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,400	41,400	該当事項はありません。	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	41,400	41,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
昭和61年5月1日	1,400	41,400	7,000	207,000	-	-

(注) 有償第三者割当発行価格 5千円 資本組入額 5千円 昭和61年5月1日以降、資本金は変動しておりません。

(5) 【所有者別状況】

令和5年12月31日現在

区分	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	合計
					個人以外	個人		
株主数(人)	3	3	-	90	-	-	819	915
所有株式数(株)	440	200	-	8,000	-	-	32,760	41,400
所有株式総数の割合(%)	1.06	0.48	-	19.32	-	-	79.13	100

(6) 【大株主の状況】

令和5年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
荒井建設株式会社	旭川市4条西2丁目	360	0.87
愛別町役場	上川郡愛別町本町1区	240	0.58
赤川建設興業株式会社	旭川市10条通9丁目左1号	160	0.39
株式会社コハタ	旭川市永山2条3丁目2番16号	160	0.39
高田建設株式会社	旭川市永山4条10丁目2-15	160	0.39
計	-	1,080	2.61

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

令和5年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式41,400	41,400	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	41,400	-	-
総株主の議決権	-	41,400	-

【自己株式等】

令和5年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

剰余金の配当は、年1回期末配当を行うことを基本とし、株主総会の決議によって決定しておりますが、近年厳しい経営環境にあることから当期も引き続き無配とすることを決定しました。

株主に対する利益還元方法として株主(会員)に対するゴルフ場の使用料を、株主外の使用料に比し最低77.3%の安価にて優遇しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えとしては、株主・クラブ会員をはじめとする利害関係者の皆様に対して、経営の健全性及び効率性を確保するため、取締役会において迅速かつ的確な意思決定を図り、正確かつ十分な情報開示を行う経営体制の構築に取り組んでいます。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a. 会社の機関の内容

当社の取締役会は代表取締役1名、取締役3名、合計4名で構成されており、4名全員社外取締役であります。監査役2名は社外監査役であります。

b. 内部統制システムの整備

取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、取締役会及び監査役に報告することとしております。また、常勤監査役は業務全般にわたって管理監督を行っており、必要に応じて、その結果を取締役に報告しております。

また、当社監査役2名と旭川国際カントリークラブ監事2名による合同監査を1月下旬に実施しております。

リスク管理体制の整備状況

当社の取締役会が中心となり、リスクの現状分析を行い、課題を明確にし今後の対策については検討を行っております。

役員報酬の内容

取締役5名 - 千円(無報酬)

監査役2名 - 千円(無報酬)

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議事項

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 6 名 女性 0 名 (役員のうち女性の比率 0 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	荒井 保明	昭和35年12月12日	平成12年 5月 荒井建設㈱取締役社長就任(現任) 平成18年 3月 当社常務取締役就任 平成31年 3月 当社専務取締役就任 令和 3年 3月 当社取締役社長就任(現任)	注 2	40
取締役	辻 利郎	昭和19年 1月23日	昭和63年 3月 丸果旭川青果卸売市場㈱取締役社 長就任 平成15年 3月 当社取締役就任(現任)	注 2	40
取締役	松田 裕之	昭和25年11月24日	平成29年 3月 当クラブ理事就任 令和 3年 3月 当社取締役就任(現任)	注 2	40
取締役	田上 利明	昭和21年 6月17日	平成17年 3月 当クラブ理事就任 令和 3年 3月 当社取締役就任(現任)	注 2	40
監査役	井内 敏樹	昭和29年 7月 2日	令和 5年 3月 当社監査役就任(現任)	注 3	40
監査役	高畑 靖典	昭和29年 9月27日	令和 5年 3月 当社監査役就任(現任)	注 3	40
			計		240

注 1 取締役 4 名全員社外取締役であり、監査役 2 名は社外監査役であります。

注 2 取締役の任期は、令和 4 年12月期に係る定時株主総会終結の時から令和 6 年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

注 3 監査役の任期は、令和 4 年12月期に係る定時株主総会終結の時から令和 8 年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

取締役 4 名、監査役 2 名は全員株主で、旭川国際カントリークラブの会員でもあります。

資本的には少額な出資ではありますが、人的関係及び取引関係において一切利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役は社外監査役2名であり、取締役会をはじめとする重要な会議に出席して経営方針の決定過程や業務執行を監視するとともに提言、助言を行い適正な取締役会の運営の遂行と経営全体に対する監視を行っております。

尚、監査役井内敏樹は税理士資格を有し法務全般に関する知見を有しております。

内部監査の状況

当社は特に内部監査組織を設けていませんが、監査役が取締役会並びに合同常務会への出席、業務及び財産の調査等を通じて、取締役の職務執行の状況を監視するほか、中間決算、年度決算等について当社の会計監査人との間で情報交換を行っております。

会計監査の状況

a . 業務を執行した公認会計士の氏名

伊藤 隆 (継続監査期間17年)

b . 監査証明の審査体制

監査証明に対する審査体制として、当社の監査に関与しない他の公認会計士1名による監査意見表明のための審査を受けております。

c . 監査公認会計士の選定方針と理由

当社では、会計監査人の当社との独立性に関する事項、会計監査人の事務所の品質管理の方針の適正性を確認しております。さらに、当該会計監査人の職務の執行が適正に行われることを確保するための体制が確立されていることを選定方針としております。

公認会計士伊藤隆氏は、会計監査人としての独立性及び専門性、当社の業種や事業規模、業務内容に適した監査対応、監査費用の相当性等を総合的に勘案した結果、適任と判断いたしました。

d . 監査役による監査法人の評価

当社の監査役は、当事業年度における会計監査人の監査方法及び結果を相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
1,600	-	1,600	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a . を除く)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社は監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、会計監査人から提示された監査計画に基づく監査予定時間及び一般に妥当と認められる水準等を勘案して、決定しております。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は、会計監査人の監査計画内容、報酬の見積りの算出根拠等が当社の事業規模において適切であるかどうかについて、検討を行った結果、相当であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンス状況等 (1) コーポレートガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表等の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第60期（令和5年1月1日から令和5年12月31日まで）の財務諸表について、公認会計士伊藤隆氏により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

該当事項はありません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当事業年度 (令和5年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	69,669	90,575
売掛金	1,001	1,072
未収入金	2,093	2,964
前払費用	385	666
貯蔵品	2,695	2,437
その他	819	819
流動資産合計	76,663	98,533
固定資産		
有形固定資産		
建物	613,037	613,037
減価償却累計額	473,877	484,296
建物(純額)	139,160	128,741
構築物	510,367	510,367
減価償却累計額	201,370	203,893
構築物(純額)	308,997	306,474
機械及び装置	154,776	156,936
減価償却累計額	144,644	148,215
機械及び装置(純額)	10,132	8,721
車両運搬具	104,616	104,616
減価償却累計額	103,408	104,314
車両運搬具(純額)	1,208	302
工具、器具及び備品	61,352	61,487
減価償却累計額	60,919	61,003
工具、器具及び備品(純額)	433	484
土地	26,695	26,695
山林	15,242	15,242
立木	5,938	5,938
有形固定資産合計	507,804	492,596
無形固定資産		
電話加入権	1,036	1,036
ソフトウェア	910	503
無形固定資産合計	1,946	1,539
投資その他の資産		
出資金	166	166
投資有価証券	161,194	151,194
投資その他の資産合計	161,360	151,360
固定資産合計	671,110	645,495
資産合計	747,773	744,027

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当事業年度 (令和5年12月31日)
負債の部		
流動負債		
未払費用	1,573	1,529
未払金	701	882
買掛金	208	-
未払法人税等	1,138	1,115
未払消費税等	2,036	3,677
預り金	1,754	1,616
前受金	28	-
流動負債合計	7,437	8,818
固定負債		
退職給付引当金	5,656	5,602
長期預り保証金	882,750	878,150
固定負債合計	888,406	883,752
負債合計	895,843	892,570
純資産の部		
株主資本		
資本金	207,000	207,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	355,070	355,542
利益剰余金合計	355,070	355,542
株主資本合計	148,070	148,542
純資産合計	148,070	148,542
負債純資産合計	747,773	744,027

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 令和4年1月1日 令和4年12月31日)	当事業年度 (自 至 令和5年1月1日 令和5年12月31日)
売上高	165,945	169,085
売上原価	10,748	11,214
売上総利益	155,197	157,871
販売費及び一般管理費		
コース維持費	17,639	17,809
給料及び手当	62,540	59,828
法定福利費	8,794	9,110
福利厚生費	217	256
退職給付費用	1,879	2,544
人材派遣費	2,974	3,245
消耗品費	832	742
事務用品費	924	434
営繕費	4,493	4,527
修繕費	627	-
水道光熱費	6,574	7,324
通信費	1,423	1,423
旅費及び交通費	1,643	1,569
車両費	536	584
競技費	5,952	4,549
広告宣伝費	598	452
交際費	701	744
事業推進費	15,386	15,366
負担金	1,032	1,078
寄付金	79	55
会議費	611	638
賃借料	1,409	1,409
保険料	1,757	2,422
図書費	49	32
支払手数料	6,689	6,850
租税公課	9,842	10,073
減価償却費	17,923	17,910
販売費及び一般管理費合計	173,123	170,969
営業損失()	17,926	13,099
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	2,102	1,802
有価証券利息	364	1,800
利用税交付金	102	107
業務受託料	1,980	2,757
雑収入	4,107	3,445
営業外収益合計	8,656	9,912

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
営業外費用		
雑損失	3	-
営業外費用合計	3	-
経常損失()	9,274	3,187
特別利益		
債務償還益	10,291	3,101
特別利益合計	10,291	3,101
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,017	86
法人税、住民税及び事業税	757	386
法人税等合計	757	386
当期純利益又は当期純損失()	261	472

<売上原価明細書>

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)		当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
売店商品期首棚卸高					
売店商品当期仕入高		10,748		11,214	
売店商品期末棚卸高		-		-	
売店売上原価		10,748	100.0	11,214	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	207,000	355,331	355,331	148,331	148,331
当期変動額					
当期純利益		261	261	261	261
当期変動額合計		261	261	261	261
当期末残高	207,000	355,070	355,070	148,070	148,070

当事業年度（自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	207,000	355,070	355,070	148,070	148,070
当期変動額					
当期純損失()		472	472	472	472
当期変動額合計		472	472	472	472
当期末残高	207,000	355,542	355,542	148,542	148,542

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	171,595	175,019
人件費の支出	72,810	70,302
その他の営業支出	95,359	96,067
小計	3,426	8,650
利息及び配当金の受取額	2,544	4,551
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,970	13,201
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の償還による収入	60,000	10,000
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	101,271	-
有形固定資産の取得による支出	11,389	2,295
無形固定資産の取得による支出	480	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,140	7,705
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	47,170	20,906
現金及び現金同等物の期首残高	116,839	69,669
現金及び現金同等物の期末残高	69,669	90,575

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社は、前事業年度に比し営業損失が減少したものの、当事業年度末においても148,542千円の債務超過になっており、これにより継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、オープンコンペを年間30回実施し新規顧客の開拓に努めております。電磁誘導カート導入の効果を生むべく、引続き集客を図ります。

財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。

（重要な会計方針）

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産

個別原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- | | |
|-----------------------|---------|
| 1．建物及び構築物 | 20年～50年 |
| 2．機械及び装置、車両運搬具、工具器具備品 | 5年～16年 |

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務と、中小企業退職金共済給付金との差額不足金を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な業務における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) プレー収入等

プレー収入などにつきましては、ゴルフプレー、商品及びレストランサービスの提供時点において履行義務が充足されると判断しており、当該ゴルフプレー等の提供時点で収益を認識しております。

(2) 年会費収入

年会費収入につきましては、会員資格維持のため受領するものとして、対象となる事業年度において収益を認識しております。

(3) 名義変更料

会員権の名義変更料については、名義書換が完了した時点で履行義務が充足されるものと判断し、名義書換が完了した時点で収益を認識しております。

5．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金（現金及び現金同等物）の範囲は手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

6．その他財務諸表作成のための基礎となる事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、当該会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあるものを識別しておりません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	41,400	-	-	41,400
合計	41,400	-	-	41,400
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	41,400	-	-	41,400
合計	41,400	-	-	41,400
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
現金及び預金勘定	69,669千円	90,575千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	
現金及び現金同等物	69,669千円	90,575千円

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は主に年会費に係るものであるが、預り保証金があるため、信用リスクは軽減されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等によるリスク)の管理

売掛金は、顧客ごとに期日及び残高を管理すると共に、必要に応じて回収懸念の早期把握や低減を図っております。

ロ. 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券について、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を適時に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性のリスク(約定期日に支払いが実行できなくなるリスク)

当社は、財務の状況を随時チェックしており、一定の手許流動性を維持すること等によりリスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（令和4年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 満期保有目的の有価証券	101,194	100,830	364
資産計	172,093	171,729	364

当事業年度（令和5年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 満期保有目的の有価証券	101,194	100,167	1,027
資産計	101,194	100,167	1,027

1 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 以下の金融商品は、市場価格がないことから上表には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
非上場株式	60,000	50,000
長期預り保証金	882,750	878,150

(注) 1 . 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(令和4年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	67,805	-	-	-
売掛金	1,001	-	-	-
未収入金	2,093	-	-	-
満期保有目的の債券	-	101,194	-	-
合計	70,899	101,194	-	-

当事業年度(令和5年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	90,575	-	-	-
売掛金	1,072	-	-	-
未収入金	2,964	-	-	-
満期保有目的の債券	-	101,194	-	-
合計	94,611	101,194	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうちレベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(令和4年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(令和5年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度(令和4年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債		101,194		101,194
資産計		101,194		101,194

当事業年度(令和5年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債		100,167		100,167
資産計		100,167		100,167

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

当社が所有する社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(令和4年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	社債	101,194	100,830	364
計		101,194	100,830	364

当事業年度(令和5年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	社債	101,194	100,167	1,027
計		101,194	100,167	1,027

2. その他有価証券

前事業年度(令和4年12月31日)

該当事項はありません。

(注)非上場株式(貸借対照表計上額60,000千円)につきましては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、その他有価証券には含めておりません。

当事業年度(令和5年12月31日)

該当事項はありません。

(注)非上場株式(貸借対照表計上額50,000千円)につきましては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、その他有価証券には含めておりません。

3. 売却した満期保有目的の債券

前事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自令和4年1月1日 至令和4年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

この退職金の支払いに備えるため、中小企業退職金共済事業団に加入しており、退職一時金の一部に同事業団からの給付を充てています。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付債務を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	5,253千円
退職給付費用	1,879千円
退職給付の支払額	1,389千円
退職給付引当金の期末残高	5,656千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	23,293千円
年金資産	17,637千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,656千円

退職給付引当金	5,656千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,656千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	1,879千円
----------------	---------

当事業年度（自令和5年1月1日 至令和5年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

この退職金の支払いに備えるため、中小企業退職金共済事業団に加入しており、退職一時金の一部に同事業団からの給付を充てています。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付債務を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	5,656千円
退職給付費用	2,544千円
退職給付の支払額	2,598千円
<u>退職給付引当金の期末残高</u>	<u>5,602千円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	23,154千円
年金資産	17,552千円
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>5,602千円</u>

退職給付引当金	5,602千円
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>5,602千円</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	2,544千円
----------------	---------

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当事業年度 (令和5年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	249	240
退職給付引当金	1,731	1,714
繰延税金資産小計	1,980	1,944
評価性引当額	1,980	1,944
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当事業年度 (令和5年12月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	21.1	税引前当期純損失を
受取配当金等の永久に益金に算入されない項目	12.6	計上しているため、
住民税均等割	31.7	記載しておりません。
評価性引当額の増減	6.2	
その他	2.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	74.4	

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 令和4年1月1日 至令和4年12月31日)

(単位:千円)

	営業収益
プレイ収入等	113,931
食堂・売店売上	17,426
会議・その他	34,588
顧客との契約から生じる収益	165,945
外部顧客への売上高	165,945

当事業年度(自 令和5年1月1日 至令和5年12月31日)

(単位:千円)

	営業収益
プレイ収入等	116,985
食堂・売店売上	17,782
会議・その他	34,318
顧客との契約から生じる収益	169,085
外部顧客への売上高	169,085

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当該期損益計算書の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当該期貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当該期損益計算書の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当該期貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報
該当事項はありません。

 - (2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)		当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	
1株当たり純資産額	3,576円 57 銭	1株当たり純資産額	3,587円 98 銭
1株当たり当期純利益	6円 30 銭	1株当たり当期純損失()	11円 40 銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	261	472
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	261	472
期中平均株式数(株)	41,400	41,400

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	其他有価証券	株式会社北海道銀行	100,000	50,000
計		100,000	50,000	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	満期保有目的の債券	第2回野村ホールディングス 無担保社債	100,000	101,194
計		100,000	101,194	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	613,037	-	-	613,037	484,296	10,420	128,741
構築物	510,367	-	-	510,367	203,893	2,523	306,474
機械及び装置	154,776	2,160	-	156,936	148,215	3,571	8,721
車両運搬具	104,616	-	-	104,616	104,314	906	302
工具、器具及び備品	61,352	135	-	61,487	61,003	84	484
土地	26,695	-	-	26,695	-	-	26,695
山林	15,242	-	-	15,242	-	-	15,242
立木	5,938	-	-	5,938	-	-	5,938
有形固定資産計	1,492,023	2,295	-	1,494,318	1,001,721	17,503	492,596
電話加入権	1,036	-	-	1,036	-	-	1,036
ソフトウェア	910	-	-	910	-	407	503
無形固定資産計	1,946	-	-	1,946	-	407	1,539

(注) 当期増加額の主なものは下記のとおりです。

機械装置	タービンプローア	増加額	1,500千円
------	----------	-----	---------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（令和5年12月31日現在）における主な資産及び負債の内容は下記のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	2,914
預金の種類	
普通預金	87,661
定期預金	-
定期積金	-
合計	90,575

売掛金

相手先	金額（千円）
旭川国際カントリークラブ年会費未収金	1,072
合計	1,072

貯蔵品

区分	金額（千円）
融雪剤他	1,268
練習用ボール	626
売店在庫他	541
合計	2,437

長期預り保証金

区分	金額（千円）	内容
株主会員	87,400	1 口 10万円 874口
	40,800	1 " 60 " 68 "
	40,000	1 " 80 " 50 "
	35,000	1 " 100 " 35 "
平日会員	1,050	1 " 35 " 3 "
権利会員	673,900	1 " 230 " 293 "
合計	878,150	

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	特に定款に規定はありません。
株券の種類	1株券 10株券 40株券
剰余金の配当の基準日	特に定款に規定はありません。
1単元株式数	該当事項はありません。
株式の名義書換え	
取扱場所	旭川市5条通10丁目2233番地の13 株式会社旭川国際ゴルフ場事務局
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	株主はゴルフ場の使用料を次のとおり優遇されております。 グリーンフィ 500円

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

令和5年3月24日北海道財務局長に提出

事業年度(第59期)(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

(2) 半期報告書

令和5年9月28日北海道財務局長に提出

(第60期中)(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和6年3月25日

株式会社旭川国際ゴルフ場

取締役会 御中

伊藤公認会計士事務所

北海道旭川市

公認会計士

伊藤 隆

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社旭川国際ゴルフ場の令和5年1月1日から令和5年12月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭川国際ゴルフ場の令和5年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度末において、148,070千円の債務超過となっている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役への責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚

起ること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。